

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月27日

【会社名】 名古屋鉄道株式会社

【英訳名】 Nagoya Railroad Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山本 亜土

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

【電話番号】 052(588)0846番

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 内田 互

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目3番6号(名古屋商工会館内)
名古屋鉄道株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3563)1001番

【事務連絡者氏名】 東京支社長 瀧 修一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第149回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき3円

総額2,637,748,641円

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備えるため、定款第2条(目的)の事業目的を追加する。

第3号議案 取締役全員任期満了につき15名選任の件

取締役として、河野英雄、山本亜土、松林孝美、安藤隆司、内田互、高木英樹、柴田浩、拝郷寿夫、高崎裕樹、鈴木清美、岡部弘、大西哲郎、岩瀬正明、高田恭介及び舟橋雅也を選任する。

第4号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって退任する取締役5名に退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	453,660	2,488	134	93.97	可決
第2号議案	454,435	1,770	79	94.13	可決
第3号議案					
河野英雄	450,119	6,011	128	93.24	可決
山本亜土	453,485	2,645	128	93.94	可決
松林孝美	453,475	2,655	128	93.94	可決
安藤隆司	453,540	2,590	128	93.95	可決
内田互	453,587	2,543	128	93.96	可決
高木英樹	453,579	2,551	128	93.96	可決
柴田浩	453,581	2,549	128	93.96	可決
拝郷寿夫	453,542	2,588	128	93.95	可決
高崎裕樹	453,585	2,545	128	93.96	可決
鈴木清美	453,586	2,544	128	93.96	可決
岡部弘	451,326	4,853	79	93.49	可決
大西哲郎	453,586	2,544	128	93.96	可決
岩瀬正明	453,579	2,551	128	93.96	可決
高田恭介	453,178	2,952	128	93.88	可決
舟橋雅也	453,565	2,565	128	93.96	可決

第4号議案	425,046	31,090	99	88.05	可決
-------	---------	--------	----	-------	----

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・ 第1号議案及び第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・ 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・ 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。